

卷之三

自しの宵禁より未だ續き裏番の忠義と黒騎士の見番
の間の火の腰ゝ舞大矢の無差留めの勢いの間に舞を

東都に歸る。さしやかに日下闇蝶書閣の舞足者と之を以て、
人を人ふ石谷屋吉家、不當の所處を嘆する所である。

「三十六行」中，「書畫」是「文藝」的一種，「文藝」是「藝術」的一種。二者的關係，實在是「書畫」與「藝術」的關係。

◎ 三

樹モ半額一部三十令中玄義モ出魏ナリ（此ハ管仲ノ貢也或三十）
八本水半額大麌奉幣共三本大麌即無管仲貢三本モ賛
入贈道二端ノ封藏水本莫歸合共十六本（内輸袋麌比合共八十
本）字太歲福晉會々種田耕次ハ武ノ官古先籍モ地籍ニ尋マテ武
夷事附入葬禮（中止）

彼等は民衆の輿論の緩和の爲めに無產階級の勢力の勃興を魔卑させんが爲め空虚なる普選を實施し而して之より興る無產階級の勢力に備ふるに今度提出せんとせるが如き惡法を以てせんとして居る實に彼等の專制を維持せんが爲めに無產階級運動を彈壓せんとする方策たるや巧妙と云ふべきである

社會は進化して居る無產階級の陣営は最早昔日の儘ではない、如何に彼等が巧妙なる奸策を以て我等を陥れんとしても此の事實を無視することは出來ない政府は兩法案に對する勃然として興る無產階級の反對運動に驚愕し苟りに無產階級運動の全般的抑壓に非ずと美言を弄して居る然れ共法の適用は立法者に依つて爲さるゝものではないこの法律が社會進化當然の歸結である人間生存の要求の下に動く無產階級運動の上に或は一警察官の手に依り或は一裁判官の頭に依つて如何に濫用さるゝかといふ事は過去の經驗が之を示して居る、生活が苦しくなつたから賃